

第99期

定時株主総会 招集ご通知

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)
5名選任の件
第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件



ASAHI
YUKIZAI

日時

2020年6月23日(火曜日)
午前10時(受付開始時刻:午前9時30分)

場所

宮崎県延岡市紺屋町一丁目4番28号
エンシティホテル延岡 3階
雅-B

新型コロナウイルスの感染に関する本総会における当社の対応とお願いにつきまして、同封の「第99期定時株主総会における新型コロナウイルス感染症への対応について」をご確認くださいようお願い申し上げます。

また、お土産の配布を今回は取りやめさせていただきます。何卒、ご理解くださいますようお願い申し上げます。

目次

第99期定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	5
事業報告	11
連結計算書類	29
計算書類	41
監査報告	49
株主総会会場ご案内図	裏表紙

旭有機材株式会社

証券コード 4216

株主各位

証券コード 4216

2020年6月8日

宮崎県延岡市中の瀬町二丁目5955番地

旭有機材株式会社

代表取締役社長 中野 賀津也

第99期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第99期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

近時、国内における新型コロナウイルス感染者数は減少傾向にありますが、再拡大も懸念される中、慎重に検討いたしました結果、本株主総会につきましては、適切な感染防止策を実施させていただいた上で開催させていただくことといたしました。当社の対応および株主の皆様へのご協力をお願い等につきましては、同封の「第99期定時株主総会における新型コロナウイルス感染症への対応について」をご確認くださいようお願い申し上げます。

株主の皆様におかれましては、感染拡大防止の観点から、本株主総会につきましては、極力、書面またはインターネットにより事前の議決権行使をいただき、株主総会当日のご来場をお控えくださいますようお願い申し上げます。

お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、3頁および4頁のご案内に従って、2020年6月22日（月曜日）の午後5時までに議決権を行使してくださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時	2020年6月23日（火曜日）午前10時（受付開始時刻：午前9時30分）
2. 場 所	宮崎県延岡市紺屋町一丁目4番28号 エンシティホテル延岡 3階 雅 - B (末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。) ※本年は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、座席の間隔を拡げることから、ご用意できる席数が例年より大幅に減少いたします。そのため、当日ご来場いただいても入場をお断りする場合がございます。予めご了承のほど、よろしくお願い申し上げます。

3. 目的事項	報告事項 1. 第99期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第99期（2019年4月1日から2020年3月31日まで）計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金処分の件 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件 第3号議案 監査等委員である取締役1名選任の件
4. 書面またはインターネットによる議決権行使についてのご案内	(1)書面による議決権行使の場合 同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、2020年6月22日（月曜日）午後5時までに到着するようご返送ください。 (2)インターネットによる議決権行使の場合 4頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご参照のうえ、2020年6月22日（月曜日）午後5時までに議案に対する賛否をご登録ください。 (3)重複行使に関する取扱い 複数回議決権を行使された場合、当社に最後に到着した行使を有効な議決権行使としてお取扱いいたします。なお、インターネットによる議決権行使と議決権行使書面が同日に到着した場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

以 上

当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.asahi-yukizai.co.jp/>）に掲載させていただきます。



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆様の大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。



株主総会に ご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付
にご提出ください。

日 時

2020年6月23日（火曜日）
午前10時
（受付開始：午前9時30分）



書面（郵送）で議決権を 行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対
する賛否をご表示のうえ、ご返送く
ださい。

行使期限

2020年6月22日（月曜日）
午後5時00分到着分まで



インターネットで議決権 を行使される場合

次ページの案内に従って、議案の賛否
をご入力ください。

行使期限

2020年6月22日（月曜日）
午後5時00分入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

議決権行使書 株主番号 ○○○○○○○○ 議決権の数 XX 個

御中

××××年 ×月××日

（）の取柄

スマートフォン用
議決権行使
ウェブサイト
ログインQRコード

〇〇〇〇〇〇

→ こちらに議案の賛否をご記入ください。

第2号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者を
反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、
反対する候補者の番号を
ご記入ください。

第1、3号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

※議決権行使書はイメージです。

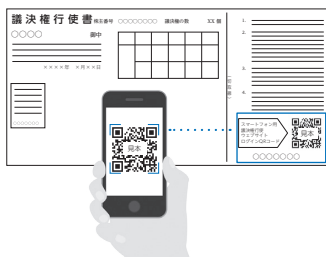
複数回議決権を行使された場合、当社に最後に到着した行使を有効な議決権行使としてお取扱いいたします。なお、インターネットによる議決権行使と議決権行使書面が同日に到着した場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

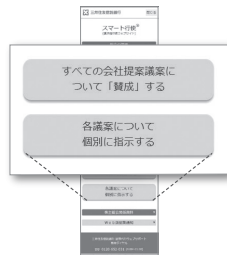
議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトへログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

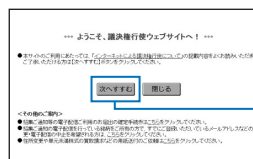
※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

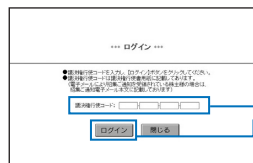
議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

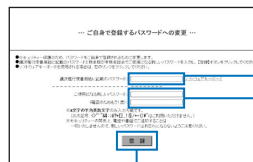
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「初期パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)
(受付時間 9:00~21:00)

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

第99期の期末配当につきましては、当事業年度の業績ならびに今後の事業展開等を勘案し、以下のとおりといたしたいと存じます。

① 配当財産の種類	金銭
② 配当財産の割当てに関する事項 およびその総額	当社普通株式1株につき 25円 総額 480,913,175円
③ 剰余金の配当が効力を生じる日	2020年6月24日

第2号議案

取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

本総会終結の時をもって、現任取締役（監査等委員である取締役を除きます。以下、本議案において同様です。）6名全員が任期満了になりますので、取締役5名の選任をお願いいたしたいと存じます。その候補者は次のとおりであります。なお、本議案について、監査等委員会において検討がなされましたが、特段の意見はございませんでした。

候補者番号	氏 名 生年月日	現在の当社における地位および担当	候補者属性
1	なか の かづ や 中 野 賀津也 1957年12月23日生	代表取締役社長執行役員 管理本部長 内部統制室長 施設部担当 コンプライアンス担当	再 任
2	ふじ た なお みつ 藤 田 尚 充 1957年8月6日生	取締役監査等委員	新 任
3	すえ とめ すえ よし 末 留 末 喜 1963年12月24日生	取締役執行役員 管材システム事業部長 管材製造所長	再 任
4	おお にし かつ ひろ 大 西 勝 弘 1959年6月9日生	取締役執行役員 先端材料事業本部長	再 任
5	たか はし ひろ お 高 橋 浩 雄 1960年4月29日生	取締役執行役員 樹脂事業部長 樹脂購買部長	再 任

再 任

再任取締役候補者

新 任

新任取締役候補者

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	 中野 賀津也 (1957年12月23日生)	1981年 4 月 旭化成工業株式会社入社 2009年 4 月 当社樹脂事業部付 2009年 7 月 当社樹脂事業部発泡材料事業推進部長 2011年 4 月 当社執行役員、樹脂事業部次長 2013年 4 月 当社機能樹脂事業部長 2014年 4 月 当社管材システム事業部長、旭有機材商貿（上海）有限公司董事長、旭有機材閥門設備（上海）有限公司董事長 2015年 6 月 当社取締役執行役員 2016年 4 月 当社取締役常務執行役員 2018年 4 月 当社代表取締役社長執行役員、コンプライアンス担当（現任） 2019年 4 月 当社管理本部長（現任）、環境安全担当 2019年11月 当社内部統制室長（現任） 2020年 4 月 当社施設部担当（現任）	8,650株

取締役候補者とした理由

管材システム事業部門および樹脂事業部門における豊富な業務経験と実績を有するとともに、2015年6月の就任以降、当社取締役として当社グループの経営の中核を担っており、また、2018年4月以降は代表取締役社長として強いリーダーシップを発揮し当社グループを牽引しており、引き続き当社の経営への貢献が十分に期待できることから、取締役候補者いたしました。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
2 新任	 藤田 尚充 (1957年8月6日生)	1982年 4 月 旭化成工業株式会社入社 2008年 4 月 旭化成株式会社IR室長 2012年 4 月 同社財務部長 2012年 6 月 旭化成モーゲージ株式会社取締役 2017年 4 月 旭化成株式会社財務部付 2017年 6 月 当社社外取締役（常勤監査等委員）（現任）	1,999株

取締役候補者とした理由

事業企画および財務・経理に関する専門知識と、会社経営への関与等を通じた豊富な経験を有するとともに、2017年6月に社外取締役（常勤監査等委員）に就任以降、当社グループの経営に於ける的確かつ有益な指摘や意見を述べ、監査等委員である取締役として重要な役割を果たしており、当社グループの経営への一層の貢献が十分に期待できることから取締役候補者として適任と判断しました。

3

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
	 す え と も す え よ し 末 留 末 喜 (1963年12月24日生)	1992年 7 月 当社入社 2011年 5 月 当社管材システム事業部管材製造所延岡工場長 2012年 4 月 当社管材システム事業部管材製造所延岡製造部長 2014年 7 月 当社管理本部経営企画室長 2016年 4 月 当社執行役員 2017年 6 月 当社取締役執行役員（現任） 2018年 4 月 当社管材システム事業部長、旭有機材商貿（上海）有限公司董事長、旭有機材閥門設備（上海）有限公司董事長（現任） 2020年 4 月 当社管材システム事業部管材製造所長（現任）	1,373株
取締役候補者とした理由 管材システム事業部門および管理部門における豊富な業務経験と実績を有するとともに、2017年6月の就任以降、当社取締役として、また、2018年4月以降は管材システム事業部長として、当社グループの経営における重要な一翼を担っており、引き続き当社の経営への貢献が十分に期待できることから、取締役候補者といいたしました。			

4

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
	 お お に し か つ ひ ろ 大 西 勝 弘 (1959年6月9日生)	1984年 4 月 当社入社 2006年 5 月 当社管材システム事業部技術部長 2008年 1 月 当社管材システム事業部ダイマトリックス事業推進部長、技術部長 2014年 4 月 当社執行役員、管材システム事業部ダイマトリックス・装置・システム部長、海外営業部長 2016年 4 月 当社管材システム事業部次長、ダイマトリックスシステム部長、AVグローバル推進部長 2017年 4 月 当社管材システム事業部管材製造所長 2018年 6 月 当社取締役執行役員（現任） 2020年 4 月 当社先端材料事業本部長（現任）	2,808株
取締役候補者とした理由 管材システム事業部門における技術開発や海外事業展開等について豊富な業務経験と実績を有するとともに、2018年6月の就任以降、取締役として、また、管材システム事業部次長、管材製造所長および先端材料事業本部長として、当社グループの経営における重要な一翼を担っており、引き続き当社の経営への貢献が十分に期待できることから、取締役候補者といいたしました。			

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
5	 た か は し ひ ろ お 高 橋 浩 雄 （1960年4月29日生）	2006年 5 月 当社入社 2010年 5 月 当社樹脂事業部事業企画管理部長 2011年 9 月 当社樹脂事業部事業企画管理部長、素形材営業総部海外営業部長 2013年 2 月 アサヒモディマテリアルズPvt.,Ltd.社長（現任） 2016年 1 月 当社素形材事業部次長 2016年 4 月 当社執行役員樹脂事業部次長、海外営業管理部長 2017年 4 月 当社樹脂事業部長（現任） 2018年 6 月 当社取締役執行役員、旭有機材樹脂（南通）有限公司董事長（現任） 2019年 4 月 樹脂購買部長（現任）	1,030株
	取締役候補者とした理由 樹脂事業部門における海外事業展開等について豊富な業務経験と実績を有するとともに、2018年6月の就任以降、取締役として、また、樹脂事業部長として、当社グループの経営における重要な一翼を担っており、引き続き当社の経営への貢献が十分に期待できることから取締役候補者といたしました。		

（注）各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

第3号議案

監査等委員である取締役1名選任の件

本総会終結の時をもって、現任の監査等委員である取締役の藤田尚充が辞任しますので、監査等委員である取締役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。その候補者は次のとおりであります。なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
 あり ま だい ち 有馬大地 （1958年5月7日生）	1982年4月 旭化成工業株式会社入社 2009年4月 旭化成ケミカルズ株式会社合成ゴム事業部合成ゴム営業部長 2011年4月 旭化成株式会社経営管理部長 2016年4月 同社執行役員 2017年4月 同社上席執行役員 2018年4月 旭化成アメリカ取締役社長 2020年4月 旭化成株式会社顧問（現任）	0株
社外取締役候補者とした理由 事業運営および財務・経理に関する専門知識と、海外における会社経営への関与等を通じた豊富な経験を有しており、その知識や経験に基づいて職務を適切に遂行いただけるものと判断し、監査等委員である社外取締役候補者といたしました。		

- （注） 1. 有馬大地氏は新任の監査等委員である取締役候補者であります。
 2. 有馬大地氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
 3. 有馬大地氏は社外取締役候補者であります。

以 上

(添付書類)

事業報告 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

1. 企業集団の現況

(1) 事業の経過および成果

当連結会計年度の当社グループにおける経営環境は、中国をはじめとした自動車販売の減速が引き続き影響した一方で、日本を含む東アジア地域での半導体の投資が再開したことや国内の設備投資が底堅く推移したことから全体として堅調に推移しました。

このような中、当社グループは継続した成長を目指し、お客様にとって価値ある製品やサービスを提供できるよう営業力の強化に取り組み、加えて製造や物流の見直しを進めてまいりました。なお、2020年の初頭より発生した新型コロナウイルス感染症が当社の事業全般におよぼす影響は、当該年度においては限定的でした。

以上の結果、当連結会計年度の業績は、売上高は565億81百万円（前年同期比0.9%増）、営業利益は43億68百万円（前年同期比3.4%増）、経常利益は43億95百万円（前年同期比0.1%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は31億38百万円（前年同期比19.6%減）となりました。なお、当期純利益は、前年に旭エー・ブイ産業株式会社の株式追加取得に伴う特別利益を計上した影響を受け、減少しました。

各部門の概況は、次のとおりです。

【管材システム事業部門】

管材システム事業の主力製品については、耐食問題の解決と金属代替による樹脂バルブの市場拡大を基本戦略として、国内外での使用領域の拡大とシェアアップを主眼に粘り強い営業活動を推進しました。一般設備向け製品では、下期にプラント工事件等の設備投資の取り込みができ上期に比べ堅調に推移しましたが対前年では減収となりました。半導体製造装置向けのダイマトリックス製品は、第2四半期期中より受注が回復しており、下期においても継続した受注を得ることができました。

海外では、米国において、インフラ整備等の受注が堅調に推移しているものの、米中貿易摩擦による中国での半導体投資等の遅れや、新型コロナウイルス感染症による中国向けの輸出が減少したことを受けて減収となりました。

利益面においては、能力増強等による減価償却費の増加と売上減少により、前年度を下回りました。

以上の結果、当事業部門の売上高は321億69百万円（前年同期比4.1%減）、営業利益は25億52百万円（前年同期比28.0%減）となりました。

〔樹脂事業部門〕

樹脂事業の素形材用途向けの製品は、国内においてシェアアップを目標に提案営業活動を、海外においては今後拡大する需要に合わせた設備投資を行うなどの施策を進めてまいりましたが、自動車生産の減速が続いたため売上は前年度を下回りました。

発泡材料製品のうち、現場発泡断熱材製品は施工品質を高めるために原液システムと吹付施工機械の開発改良を実施し、施工店様へのお役立ちに注力した結果、受注量が増加しました。トンネル掘削時に用いる地盤や地山の固結材製品においても、高い固結強度や止水性が求められる高付加価値製品が増え、売上を伸ばしました。また、第2四半期より連結子会社化した断熱材吹付施工大手の株式会社ランドウィックにおいても、工事受注が堅調に推移しました。

電子材料用途を主力製品とする高機能樹脂は、半導体の微細化に対応している国内の大手レジストメーカー向け低メタル製品が好調で売上は堅調に推移しました。海外では中国や台湾の需要が回復基調となりました。

利益面においては、昨年から進めてきた生産体制の効率化や原料価格が安定的に推移したことに加え、株式会社ランドウィックの連結効果もあり前年度を大きく上回りました。

以上の結果、当事業部門の売上高は172億15百万円（前年同期比5.9%増）、営業利益は11億51百万円（前年同期比71.4%増）となりました。

〔水処理・資源開発事業部門〕

水処理事業は、民間の産業排水処理施設の案件や上下水道施設の官庁入札案件の受注が好調に推移したほか、旭化成株式会社より設備を引き継いだ造水施設事業も加わり、売上は大きく増加しました。資源開発事業は、温泉設備工事において新規案件数が減少した影響を受けましたが、地熱井掘削工事において大型工事物件の受注に成功したことから、売上は全体として前年度を上回りました。環境薬剤事業は、官庁入札案件の不調により売上は前年度を下回りました。メンテナンス事業は、新規案件の受注に加えて、造水施設の維持管理業務を新たに請け負ったことなどから、売上は前年度を上回りました。

利益面では、環境薬剤事業とメンテナンス事業は、若干の減益となりましたが、水処理事業、資源開発事業における好調な受注にささえられた結果、前年度に比べて大幅な増益となりました。

以上の結果、当事業部門の売上高は71億97百万円（前年同期比14.5%増）、営業利益は5億2百万円（前年同期比1,187.4%増）となりました。

〔研究開発部門〕

当社グループの研究開発活動は、各事業部門の顧客ニーズを的確に把握し、基盤事業の強化・拡大を図るとともに、各事業の周辺分野の探索を行い、新規事業確立に向けた研究開発を推進してまいりました。

その中で、管材システム事業部門においては、「耐食No.1」「使い勝手No.1」を目指した、お役立ち製品と称する顧客密着型の商品ラインナップ拡充を中心に樹脂製アクチュエーター開発や既存バルブの性能アップ、大型樹脂バルブの製造技術開発を推進し、売上にも貢献しました。また、半導体製造装置向けの精密バルブにおいては、半導体の先端製造プロセスに対応するため、バルブからの発塵量制御について設計手法・製造技術を確立しました。

樹脂事業部門においては、顧客からのニーズに基づく研究開発を推進し、これらにより樹脂製品の用途拡大に貢献しました。素形材分野においては、環境対応型RCSであるヘキサパスの性能向上と顧客の生産性向上を目的とした新規RCSの開発を推進しました。発泡材料分野の現場発泡断熱材製品では、性能向上と不燃製品の開発を、同じく土木分野ではラインナップとともに環境対応型製品の開発を推進しました。電子材料分野においては、最先端の半導体製造に必要な樹脂に含まれる金属をPPTレベルまで低減できる技術および製造設備の研究開発を推進しました。

水処理事業部門においては、昨年から継続して自然環境への負荷低減、お客様のコスト削減に貢献するため、高濃度油分解等の廃水処理システムや環境薬剤の改良・開発を推進しました。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資額の総額は27億91百万円となりました。その内訳は、管材システム事業部門に18億32百万円、樹脂事業部門に5億81百万円、水処理・資源開発事業部門に2億3百万円、その他に1億75百万円となりました。

(3) 資金調達の状況

当社グループは、主要取引金融機関と貸出コミットメントライン契約および当座貸越契約を締結し、これに基づき必要な資金を効率的に調達しています。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、中期経営計画にて設定した目指すべき姿の達成に向け、各事業の課題解決に向けた施策を着実に実行してまいります。加えて、2020年の初頭より世界的に広がっている新型コロナウイルス感染症に関しては、当社グループは各種産業のサプライチェーンの一員であるという認識のもと、出来る限りの感染予防対策を取り事業活動を止めることのないよう努めてまいります。

管材システム事業については、「耐食問題へのソリューション」「安心・安全・ロングライフ・使い勝手の良さ」を顧客に提供し、ナンバーワンの信頼と圧倒的なブランド力を構築するために、耐食バリューチェーンの構築、コスト競争力の強化と使い勝手の更なる追及等により、強靱で特色のある事業構造を目指します。具体的には、耐食・耐熱性の向上や大口径製品などによる金属弁代替活動の展開や、サービスの強化を目的とした、国内外の商流改革とワンストップ供給体制の構築、使い勝手の良さの追求、エンジニアリングサービス体制の充実を図ってまいります。更に、管材製造所の生産性向上や安定供給体制の強化を図るとともに、海外供給拠点の強化や各国や地域のニーズに適した製品開発を進めます。

樹脂事業については、素形材、高機能材料、発泡材料ともに、「もの作り課題へのソリューション」「特長あるラインナップとすり合わせ力」を顧客に提供し、グローバルブランドの確立を図るために、勝てる事業への資源の投入、生産技術革新によるコストダウンや品質向上等、総力を結集し、カスタマイズ力の強化と安定収益構造の構築を目指します。素形材は、中国、インド子会社を含む海外での売上拡大ならびにメキシコ子会社の早期立ち上げを推進します。また、国内においては、生産の合理化を引き続き進めることで、低コスト化を図るとともに、営業改革を実施し、顧客ニーズにマッチした商品やサービスの強化を進めます。発泡材料は、現場発泡分野での販売拡大とシェアアップに向けて、環境対応製品であるゼロフロンER-Xの施工性の向上および施工品質の安定化を図るとともに、地山固結材等の土木分野への積極的な展開を進めます。

また、2020年4月より先端材料事業本部を設置し、次世代の先端材料の探索を行い新事業へつなげる活動を始めました。そして、電子材料の拡大強化を図るために、人材および生産技術を強化し、超低メタル化製品の品質の向上による差別化に加え、中国拠点を利用した販路の拡大を積極的に推進します。

水処理・資源開発事業については、水処理事業と環境薬剤事業とのシナジー強化を進め、特色ある水処理システムを提案し他社との差別化を図り、民間の産業排水分野の受注拡大を目指します。また、公共の上下水道分野においては、設計施工の効率化を推進し、安定した受注の確保を目指します。資源開発事業は、地熱発電の拡大、再生可能エネルギーの普及に貢献できる技術と

体制を強化します。メンテナンス事業は、各事業部門の情報をもとに取引先を広げる活動を強化するとともに、設備のリモート監視システムの構築を進め、設備管理サービスの向上に努めます。

研究開発については、顧客ニーズに基づいた製品開発に注力し、製品化スピードアップを図り、また、当社の基幹事業の成長に資する基盤技術や生産技術の向上を促進します。

当社グループとしましては、これらの施策の着実な実行を通じて成長力・収益力の向上を図り、企業価値を高めてまいります。

(5) 企業集団の財産および損益の状況

		第96期 2016年度	第97期 2017年度	第98期 2018年度	第99期 2019年度
売上高	(百万円)	42,029	50,174	56,083	56,581
経常利益	(百万円)	1,944	3,402	4,390	4,395
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	1,091	2,785	3,902	3,138
1株当たり当期純利益	(円)	56.93	145.31	203.95	164.01
総資産	(百万円)	55,040	62,884	62,541	65,779
純資産	(百万円)	38,906	41,502	43,179	44,241
1株当たり純資産額	(円)	2,016.28	2,146.82	2,235.15	2,292.23

(注) 当社は、2017年10月1日付で普通株式5株につき1株の割合で株式併合を行っております。第96期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して、「1株当たり当期純利益」および「1株当たり純資産額」を算定しております。

(6) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 議 決 権 比 率	主 要 な 事 業 内 容
ア ビ ト ッ プ (株)	100百万円	100.0%	合成樹脂製配管材料の販売
大 和 興 産 (株)	30百万円	84.2%	工業用・建築資材の販売、配管工事
エーオーシーアセンブル(株)	10百万円	100.0%	合成樹脂製配管材料の加工、組立
アサヒアメリカ,Inc.	10,316千ドル	100.0%	合成樹脂製配管材料の製造、販売
旭有機材商貿(上海)有限公司	5,655千元	100.0%	合成樹脂製配管材料の販売
旭有機材閥門設備(上海)有限公司	14,342千元	100.0%	合成樹脂製配管材料の製造、販売
(株) ラ ン ド ウ ィ ッ ク	10百万円	100.0%	断熱・内装工事請負
旭有機材樹脂(南通)有限公司	122,441千元	100.0%	フェノール樹脂の製造、販売
アサヒモディマテリアルズ Pvt.,Ltd.	300,000千ルピー	51.0%	レジンコーテッドサンドの製造、販売
アサヒユウキザイメキシコ S.A. de C.V.	103,161千ペソ	100.0%	レジンコーテッドサンドの製造、販売
ド リ コ (株)	275百万円	100.0%	水処理施設設計、施工、維持管理の請負、さく井工事の設計および請負

(注) 2019年7月1日付で(株)ランドウィックを子会社化しました。

(7) 主要な事業内容 (2020年3月31日現在)

部 門 名	主 要 営 業 品 目
管 材 シ ス テ ム 事 業 部 門	合成樹脂製バルブ、パイプ、継手、流量計、インラインミキサー、PP（ポリプロピレン）製耐食タンク、配管工事等
樹 脂 事 業 部 門	フェノール樹脂（鋳物用、発泡用、建材用、電子材料用、その他工業用等）、レジンコーテッドサンド、ウレタン発泡材料、フェノール樹脂成形材料、ジアリルフタレート樹脂成形材料、断熱材吹付施工等
水処理・資源開発事業部門	水処理施設等の設計、施工、維持管理の請負、さく井工事の設計および施工、環境薬剤の製造、販売等

(8) 主要な営業所および工場 (2020年3月31日現在)

当 社	本 店	宮崎県延岡市中の瀬町二丁目5955番地
	東京本社	東京都台東区上野三丁目24番6号 上野フロンティアタワー21階
	営業所 事務所	札幌・仙台・東京・名古屋・北陸（富山）・ 大阪・広島・福岡・ドバイ
	工 場	延岡工場（宮崎県延岡市） 栃木工場（栃木県大田原市） 愛知工場（愛知県扶桑町） 広島工場（広島県庄原市）
	研究所	延岡研究所（宮崎県延岡市） 愛知研究所（愛知県扶桑町）
アビトップ(株)（子会社）	本 社	東京都台東区
大和興産(株)（子会社）	本 社	岡山県岡山市
エーオーシーアセンブル(株)（子会社）	本 社	宮崎県延岡市
アサヒアメリカ,Inc.（子会社）	本 社	アメリカ マサチューセッツ州
旭有機材商貿(上海)有限公司（子会社）	本 社	中国 上海市
旭有機材閥門設備(上海)有限公司（子会社）	本 社	中国 上海市
アサヒコリア Co.,Ltd.（子会社）	本 社	韓国 京畿道
アサヒAVヨーロッパ GmbH（子会社）	本 社	ドイツ ヘッセン州
アサヒアジアパシフィック Pte.,Ltd.（子会社）	本 社	シンガポール
アサヒアフリカ (PTY) LTD（子会社）	本 社	南アフリカ ハウテン州
(株)ランドウィック（子会社）	本 社	大阪府東大阪市
旭有機材樹脂(南通)有限公司（子会社）	本 社	中国 江蘇省
アサヒモディマテリアルズ Pvt.,Ltd.（子会社）	本 社	インド グジャラート州
アサヒユウキザイメキシコ S.A. de C.V.（子会社）	本 社	メキシコ アグアスカリエンテス州
ドリコ(株)（子会社）	本 社	東京都中央区

(9) 使用人の状況 (2020年3月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

使 用 人 数	前連結会計年度末比増減
1,540名 (397名)	102名増 (75名増)

(注) 使用人数には臨時従業員および派遣社員数は含まれておらず、当該員数は () 内に年間の平均人数を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使 用 人 数	前事業年度末比増減	平 均 年 齢	平 均 勤 続 年 数
683名 (129名)	8名増 (9名増)	44.0歳	20.0年

(注) 使用人数には臨時従業員数および派遣社員数は含まれておらず、当該員数は () 内に年間の平均人数を外数で記載しております。

(10) 主要な借入先の状況 (2020年3月31日現在)

特記すべき事項はありません。

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

2. 会社の現況

(1) 株式の状況 (2020年3月31日現在)

- ① 発行可能株式総数 40,000,000株
- ② 発行済株式の総数 19,800,400株
- ③ 株主数 7,138名
- ④ 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
旭 化 成 株 式 会 社	5,839,334 株	30.4 %
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	2,195,636	11.4
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	1,055,000	5.5
株 式 会 社 宮 崎 銀 行	491,763	2.6
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	368,200	1.9
日 本 生 命 保 険 相 互 会 社	356,177	1.9
住 友 金 属 鉱 山 株 式 会 社	340,000	1.8
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	229,400	1.2
三 菱 商 事 株 式 会 社	220,060	1.2
JP MORGAN CHASE BANK 385151	168,079	0.9

- (注) 1. 当社は、自己株式563,873株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(2) 会社役員の状況 (2020年3月31日現在)

① 取締役の状況

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
代表取締役社長	中 野 賀津也	社長執行役員 管理本部長 内部統制室長 環境安全担当 コンプライアンス担当	
取 締 役	桑 田 雅 之	専務執行役員 水処理・資源開発事業統括本部長	ドリコ株式会社代表取締役社長
取 締 役	末 留 末 喜	執行役員 管材システム事業部長	旭有機材閥門設備(上海)有限公司董事長 旭有機材商貿(上海)有限公司董事長
取 締 役	大 西 勝 弘	執行役員 管材システム事業部次長 管材製造所長	
取 締 役	高 橋 浩 雄	執行役員 樹脂事業部長 樹脂購買部長	旭有機材樹脂(南通)有限公司董事長 アサヒモディマテリアルズ Pvt.,Ltd.社長 アサヒユウキザイメキシコS.A. de C.V. 社長
取 締 役	藤 原 孝 二		
取 締 役 (常勤監査等委員)	藤 田 尚 充		
取 締 役 (監査等委員)	三 宅 雄一郎		弁護士(三宅法律事務所代表者) 山洋電気株式会社社外取締役 新電元工業株式会社社外監査役 株式会社タダノ社外監査役
取 締 役 (監査等委員)	西 村 富士夫		
取 締 役 (監査等委員)	櫛 間 靖 博		

(注) 1. 藤田尚充氏、三宅雄一郎氏および西村富士夫氏は、社外取締役であります。

2. 監査等委員会の監査・監督機能を強化するため、取締役(監査等委員を除く)からの情報収集および経営会議、事業部会議等の業務執行に関する重要な会議における情報共有ならびに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能とすべく、藤田尚充氏を常勤の監査等委員として選定しております。

3. 藤田尚充氏は、長年経営企画・財務・IR業務を担当しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 三宅雄一郎氏および西村富士夫氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 当社は執行役員制度を導入しており、取締役兼務者以外の執行役員の役位、氏名および職名は次のとおりです。

役 位	氏 名	職 名
執 行 役 員	山 本 順 一	樹脂事業部次長、樹脂技術開発部長
執 行 役 員	鮫 島 修	ドリコ株式会社常務取締役
執 行 役 員	柳 澤 真	管材システム事業部次長、アビトップ株式会社代表取締役社長
執 行 役 員	ダ ニ エ ル ・ ア ン ダ ー ソ ン	アサヒアメリカ,Inc.社長
執 行 役 員	山 本 猛	大和興産株式会社代表取締役社長

② 取締役を支払った報酬等の総額

区 分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額		対象となる役員 の 員 数
		基 本 報 酬	株 式 報 酬	
取締役（監査等委員を除く）	186百万円	160百万円	27百万円	6名
取締役（監査等委員） （うち社外役員）	45百万円 （33百万円）	45百万円 （33百万円）	— （—）	5名 （3名）
合 計 （うち社外役員）	231百万円 （33百万円）	204百万円 （33百万円）	27百万円 （—）	11名 （3名）

- （注）1. 上記には、2019年6月21日開催の第98期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員）1名を含んでおります。
2. 取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2015年6月19日開催の第94期定時株主総会において、年額3億円以内と決議いただいております。また、別枠で、2017年6月22日開催の第96期定時株主総会において、取締役（非常勤取締役および監査等委員である取締役を除く）に対する株式報酬等として、4事業年度を対象に、上限額を2億円と決議いただいております。
3. 取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2015年6月19日開催の第94期定時株主総会において年額60百万円以内と決議いただいております。

③ 責任限定契約の内容の概要

取締役（監査等委員）の三宅雄一郎氏および西村富士夫氏と当社との間では、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、1,000万円または法令が規定する最低限度額のいずれか高い額となります。

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

地 位	氏 名	重 要 な 兼 職 先	重要な兼職先と当社との関係
取 締 役 (監 査 等 委 員)	三 宅 雄 一 郎	弁護士（三宅法律事務所代表者） 山洋電気株式会社社外取締役 新電元工業株式会社社外監査役 株式会社タダノ社外監査役	いずれも重要な取引その他の特別な関係はありません。

ロ. 当事業年度における主な活動状況

地 位	氏 名	出 席 状 況 お よ び 発 言 状 況
取 締 役 (常 勤 監 査 等 委 員)	藤 田 尚 充	当事業年度に開催された取締役会14回および監査等委員会14回の全てに出席いたしました。また、全社あるいは事業部等の会議にも積極的に出席し、主要な事業所、グループ会社を往査し、当社の業務執行における適正性を確保するため適宜必要な発言を行っております。
取 締 役 (監 査 等 委 員)	三 宅 雄 一 郎	当事業年度に開催された取締役会14回のうち13回および監査等委員会14回のうち13回に出席し、法律の専門家としての豊富な経験と高い見識に基づいて、客観的な視点から適宜必要な発言を行っております。
取 締 役 (監 査 等 委 員)	西 村 富 士 夫	当事業年度に開催された取締役会14回および監査等委員会14回の全てに出席し、これまで培ってきた製造所管理、事業経営における豊富な経験や幅広い見識に基づいて、客観的な視点から適宜必要な発言を行っております。

(3) 会計監査人の状況

① 名称

PwCあらた有限責任監査法人

② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度にかかる会計監査人の報酬等の額	42百万円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	42百万円

- (注) 1. 当社の重要な海外子会社は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度にかかる会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行った上で、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

③ 非監査業務の内容

該当事項はありません。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると判断した場合、監査等委員会は、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。

また、会計監査人の再任の可否については、会計監査人の適格性、独立性および職務の遂行状況等に留意し、每期検討を行います。

その結果、不再任が妥当と判断した場合、監査等委員会は、会計監査人の不再任に関する株主総会提出議案の内容を決定いたします。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

(4) 業務の適正を確保するための体制および運用状況

① 業務の適正を確保するための体制

会社法第399条の13第1項第1号ロ、ハおよび会社法施行規則第110条の4に基づく取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するために必要な体制（以下、「内部統制体制」といいます）は、以下のとおりです。

I. 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- イ. 当社および当社の子会社（以下、「当社グループ」という）の取締役（監査等委員である者を含む）、当社の業務執行の権限を委譲された執行役員、および従業員（以下、総称して「役職員」という）は、法令、定款の遵守は言うまでもなく、社会の構成員として求められる社会倫理規範に基づき行動する責務を負っている。この認識に基づき、当社はグループ理念およびこれを実践するための根本規則として旭有機材グループ行動規範を定め、その徹底を図るために定期的に教育を行う。また、当社グループの財務報告の信頼性を確保するための適正な体制を維持する。なお、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、いかなる関係も持つてはならないと定めた旭有機材グループ行動規範に従って、当社グループを挙げて毅然とした態度で対応する。
- ロ. 監査等委員会設置会社である当社の監査等委員は、取締役会やその他の重要会議に出席し、監査等委員会が定めた監査方針の下に、当社グループの各部門の業務執行状況について定期的に実地監査を行うなど、法令および定款に対する当社グループの役職員による業務執行状況について監査を行い、その結果を当社の取締役会において定期的に報告する。
- ハ. 当社は「取締役会規程」に基づき、月1回以上、取締役会を開催する。また、監査等委員を含む各取締役は、取締役会その他の会議体への出席等を通じて、取締役の職務執行状況および執行役員の業務執行状況を把握し、その監督を行う。
- 二. 当社グループにおける経営方針等の最重要事項については、「取締役会規程」等において定められた具体的な基準に基づき、当社の取締役会にて決定する。
- ホ. 当社の業務執行を行う取締役および執行役員は、「決裁権限規程」その他の社内規程に従って、その職務に責任を持ち、業務を執行する。また、従業員も同様に、「決裁権限規程」その他の社内規程に従って、その職務に責任を持って業務を執行し上位の取締役および執行役員がそれを監督する。
- ヘ. 当社および国内子会社の役職員の通常の報告経路から独立した社内通報制度である「企業倫理ホットライン」（内部通報制度）による通報に真摯に対応し、当社グループの企業倫理実践体制を強化する。

- ト．当社グループの役職員による業務の執行状況を内部監査部門が「内部監査規程」に従ってモニタリングし、法令および社内規程の遵守状況等を定期的に当社の代表取締役社長執行役員および監査等委員会に報告するとともに、適切な指導を行う。また、監査等委員会は当社グループの役職員による業務執行状況に問題があると認めるときは、意見を述べるとともに、改善策の策定を求める。

Ⅱ．取締役の職務の執行にかかる情報の保存および管理に関する体制

- イ．当社の取締役および執行役員は、株主総会議事録、取締役会議事録、決裁書類等を法令および社内規程に従い作成し、適切に保存・管理する。
- ロ．当社の経営会議議事録その他経営および職務の執行にかかる重要な情報や決定事項などは、所管部場にて作成し、「情報管理基本規程」その他の社内規程に基づき、適切に保存・管理する。なお、これらの情報の保存・管理状況については、内部監査部門が定期的に確認する。

Ⅲ．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- イ．当社グループの企業活動に伴う損失の危険の管理については、リスクの優先順位付けを行い、優先順位付けされた個々のリスクにつき、その発生を未然に防止するための手続・体制や、発生した場合の対処方法等を定める社内規程として、「リスク管理規程」を設けている。同規程では、「経営戦略リスク」と「業務リスク」の管理方法を定め、業務リスクの管理をより適切に実行するために、当社取締役会の直属機関として、社長執行役員を委員長とする「リスク管理委員会」を設置し、定期的に重要な業務リスクの対応方針を決定している。また、発生した重要な事象については当社の取締役会に報告する。
- ロ．当社グループに関わる損失の危険の管理については、「リスク管理委員会」および当社の管理本部が全社的な観点からこれに対処するとともに、事業継続計画（BCP）、輸出管理法規や独占禁止法の遵守体制、財務報告の信頼性を確保する体制の整備など、組織横断的なチェック機能や牽制体制を構築し、法令に反した不適正な業務執行を防止する。
- ハ．当社の取締役会、経営会議およびその他の重要な会議において、業務執行を行う取締役、執行役員および経営幹部の従業員により、遺漏なく当社グループの業務執行に関わる重要な報告を定期的に行う。
- 二．子会社において非常事態が発生した場合は、当社が定める「全社リスク対策本部の設置および初期対応基準」に従い、当社と子会社とが連携してその対策を検討・決定し、迅速かつ適切な対応を行う。

Ⅳ. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- イ. 当社は、経営に関する機能分担を明確にして、権限委譲による意思決定と業務執行の迅速化を図るため、執行役員制を導入している。また、業務を執行する取締役は執行役員を兼務する。各執行役員は、取締役会が決定した経営方針に従い、代表取締役社長執行役員の指揮・監督の下で、業務執行にあたる。
- ロ. 当社の代表取締役社長執行役員決裁事項については、その判断の確保と意思決定における透明性を目的として、経営会議を原則として、月1回開催し、当該事項について十分な事前審議を行う。
- ハ. 当社は、代表取締役社長執行役員を議長とする経営会議において、各執行役員による当社グループの業務執行状況の報告および経営に関する情報交換を行うこと等により、当社グループ全体の職務執行の効率向上を図る。
- 二. 当社グループの生産・販売・損益等に関する情報は、ＩＴを活用したシステムにより、迅速・的確に当社の監査等委員である取締役を含む各取締役および執行役員に提供する。

Ⅴ. 当社および子会社からなる企業集団の業務の適正を確保するための体制

- イ. 子会社の業務の適正を確保するために、当社のコーポレートガバナンス、コンプライアンス体制に準じた諸制度を子会社に導入し、その浸透を図る。
- ロ. 当社の執行役員を各子会社の「経営管理責任者」に任命し、当該「経営管理責任者」である執行役員より各子会社の業務状況を当社の取締役会において定期的に報告する。
- ハ. 経営に影響を及ぼす重要な事項の決定に関する当社の関与の仕組みを明確にした「グループ関係会社運営規程」に基づき、子会社を適切に管理する。
- 二. 当社の監査等委員である取締役は、必要に応じて子会社の監査役を兼務し、取締役会その他の重要会議に出席し、適宜、適正な意見を述べ、子会社の業務の適正化を図る。

Ⅵ. 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを決めた場合における当該使用人に関する体制

監査等委員会より、その職務を補助すべき使用人を置くことを求められた場合には、当社の従業員から監査等委員会補助者を任命する。

Ⅶ. 前項の使用人の取締役（監査等委員である者を除く）からの独立性に関する事項

前項において、監査等委員会補助者をおいた場合には取締役（監査等委員である者を除く）からの独立性を確保する。

Ⅷ. 取締役および使用人が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制

- イ. 当社グループの役職員は、当社の監査等委員会に報告すべき事項および方法について、定められた規定に沿って報告する。
- ロ. 監査等委員会は必要に応じて業務を執行する当社グループの役職員に報告を求める。
- ハ. 監査等委員会は、毎年度末に当社の監査等委員以外の各取締役に対し、取締役の職務執行状況に関する確認書の提出を求める。
- ニ. 当社の監査等委員以外の取締役、執行役員および従業員は、業務執行に係る重要な会議につき、監査等委員に招集の案内を送付し、監査等委員は必要に応じて会議に出席する。
- ホ. 「企業倫理ホットライン」（内部通報制度）の窓口業務を行う部署は、当該窓口宛に相談・報告された内容を定期的に監査等委員会に報告する。

Ⅸ. 監査等委員会に報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制

- イ. 当社は、当社の監査等委員会へ報告を行った当社グループの役職員に対し、当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いをすることを禁止し、その旨を当社グループの役職員へ周知徹底する。また、「企業倫理ホットライン」（内部通報制度）に報告を行った当社グループの役職員についても同様に取扱う。
- ロ. 監査等委員会は、当該委員会に報告を行った当社グループの役職員の異動、人事評価等において、不利益な取扱いを受けていないか監視し、必要に応じて、当社グループの取締役にその理由の開示を求める。

X. 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は償還の処理に係る方針に関する事項

監査等委員がその職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続き等を請求した時は、監査等委員会の職務執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかに処理をする。

XI. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会は、当社の代表取締役社長執行役員、内部監査部門および会計監査人、ならびに当社グループの役職員とそれぞれ定期的に意見交換を行うとともに、当社グループの役職員に対し業務執行にかかる報告を定期的に求める。

② 業務の適正を確保するための体制の運用の状況

当社は、上記内部統制体制の運用について、取締役会において継続的に経営上のリスクを検討し、必要に応じて社内の諸規程および業務を見直し、その実効性を向上させております。

なお、当連結会計年度における内部統制体制の運用状況の概要は、以下のとおりです。

- イ. 14回の取締役会を開催し、取締役会において決定された経営理念等を実現するための具体的な経営戦略や経営計画等について代表取締役および業務執行取締役ならびに執行役員より業務報告を行い、上記の経営戦略や経営計画等に適合した業務執行がなされているか随時、監督を行いました。
- ロ. コンプライアンスや財務報告にかかる内部統制・リスク管理体制の整備にかかる実務は、当社の管理本部および内部監査部門が行い、これらの体制構築や運用の状況について半期毎に取締役会に報告いたしました。
- ハ. 経営陣である取締役および執行役員に対しては、経営陣としての必要な能力の研鑽、事業への理解の促進のため、全役員参加による合宿研修を開催するとともに、従業員に対しては階層別のコンプライアンス研修の実施、全従業員へのeラーニングシステムを利用した情報セキュリティ教育等を行う等、法令遵守に向けた取組みを継続的に実施いたしました。
- ニ. 当社の従業員が遵守すべき行動準則を定めた旭有機材グループ行動規範に関するチェックシートを全職場に配布し、職場毎の読み合わせによりその実践状況を確認し、その結果を取締役に報告いたしました。
- ホ. 子会社を含めた当社グループのリスク管理体制と取組みの一層の強化のため、「リスク管理規程」に基づき設置したリスク管理委員会を開催し、当社を取り巻く様々なリスクに対する当社の取組の状況について、近時の事業環境等に照らした重要性の再評価等について報告・協議を行いました。

(5) 会社の支配に関する基本方針

特記すべき事項はありません。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	40,084	流動負債	17,248
現金及び預金	10,232	支払手形及び買掛金	5,877
受取手形及び売掛金	13,997	電子記録債務	3,251
電子記録債権	3,196	短期借入金	3,654
たな卸資産	12,099	未払法人税等	614
その他	620	その他	3,852
貸倒引当金	△59	固定負債	4,290
固定資産	25,695	長期借入金	315
有形固定資産	18,293	繰延税金負債	664
建物及び構築物	6,293	退職給付に係る負債	1,728
機械装置及び運搬具	3,390	株式給付引当金	30
土地	6,471	役員株式給付引当金	78
建設仮勘定	1,078	長期前受金	753
その他	1,061	その他	721
無形固定資産	2,189	負債合計	21,538
のれん	1,193	純資産の部	
その他	995	株主資本	43,460
投資その他の資産	5,213	資本金	5,000
投資有価証券	2,389	資本剰余金	8,496
繰延税金資産	93	利益剰余金	31,100
退職給付に係る資産	2,040	自己株式	△1,136
その他	711	その他の包括利益累計額	396
貸倒引当金	△20	その他有価証券評価差額金	191
		為替換算調整勘定	527
		退職給付に係る調整累計額	△323
		非支配株主持分	385
資産合計	65,779	純資産合計	44,241
		負債純資産合計	65,779

(記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。)

連結損益計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額
売上高	56,581
売上原価	37,543
売上総利益	19,038
販売費及び一般管理費	14,669
営業利益	4,368
営業外収益	251
受取利息	13
受取配当金	92
不動産賃貸料	85
出資金運用益	6
その他	55
営業外費用	224
支払利息	25
為替差損	98
不動産賃貸費用	13
支払補償費	54
その他	33
経常利益	4,395
特別利益	88
固定資産売却益	60
投資有価証券売却益	27
特別損失	218
固定資産売却損	1
固定資産除却損	47
投資有価証券売却損	18
和解金	41
損害補償損失	112
税金等調整前当期純利益	4,264
法人税、住民税及び事業税	1,028
法人税等調整額	66
当期純利益	3,169
非支配株主に帰属する当期純利益	31
親会社株主に帰属する当期純利益	3,138

(記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。)

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

連結株主資本等変動計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで) (単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,000	8,497	28,926	△1,135	41,287
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△963		△963
親会社株主に帰属する当期純利益			3,138		3,138
自己株式の取得				△1	△1
自己株式の処分					
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		△1			△1
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	△1	2,175	△1	2,173
当期末残高	5,000	8,496	31,100	△1,136	43,460

	その他の包括利益累計額			非支配株主の持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整累算額	退職給付に係る調整額		
当期首残高	522	636	320	414	43,179
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△963
親会社株主に帰属する当期純利益					3,138
自己株式の取得					△1
自己株式の処分					－
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					△1
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	△330	△109	△643	△28	△1,111
連結会計年度中の変動額合計	△330	△109	△643	△28	1,062
当期末残高	191	527	△323	385	44,241

(記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。)

連結注記表

1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

- | | |
|---------------|--|
| ・ 連結子会社の数 | 18社 |
| ・ 主要な連結子会社の名称 | アサヒアメリカ, Inc. (株)ランドウィック
アビトップ(株) ドリコ(株)
旭有機材商貿(上海)有限公司 旭有機材樹脂(南通)有限公司
大和興産(株) アサヒモディマテリアルズPvt., Ltd. |

なお、(株)ランドウィックについては、株式の取得に伴い、当連結会計年度より連結子会社を含めております。

② 非連結子会社の状況

- | | |
|----------------|---|
| ・ 主要な非連結子会社の名称 | ドリコウェルテクノ(株)等 |
| ・ 連結の範囲から除いた理由 | 非連結子会社は、いずれも小規模であり、総資産・売上高・当期純利益（持分相当額）及び利益剰余金（持分相当額）等はいずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため連結の範囲から除外しております。 |

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した非連結子会社の状況

- | | |
|-----------------|----|
| ・ 持分法適用の非連結子会社数 | ー社 |
|-----------------|----|

② 持分法を適用していない非連結子会社の状況

- | | |
|----------------|---------------|
| ・ 主要な非連結子会社の名称 | ドリコウェルテクノ(株)等 |
|----------------|---------------|

該当会社の当期純利益（持分相当額）及び利益剰余金（持分相当額）等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、次の会社の決算日は12月31日であります。

会社名

アサヒアメリカ, Inc.、ミッドナイト アクイジションホールディング, Inc.、旭有機材商貿（上海）有限公司、旭有機材樹脂（南通）有限公司、旭有機材閥門設備（上海）有限公司、アサヒコリア Co., Ltd.、アサヒAVヨーロッパ GmbH、アサヒアジアパシフィック Pte., Ltd.、アサヒユウキザイメキシコ S.A. de C.V.、旭環美水处理（蘇州）有限公司

連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. その他有価証券

・ 時価のあるもの

連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・ 時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合等への出資については、最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

ロ. デリバティブ

時価法

ハ. たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産

主として定率法

（リース資産を除く）

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）

並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法

ロ. 無形固定資産

（リース資産を除く）

・ 自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

・ その他の無形固定資産

定額法

ハ. リース資産

・ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ. 株式給付引当金

当社の執行役員に対する当社株式の交付に備えるため、内規に基づき、執行役員に割り当てられたポイントに応じた株式の交付及び給付見込額を計上しております。

ハ. 役員株式給付引当金

当社の取締役に対する当社株式の交付に備えるため、内規に基づき、取締役の割り当てられたポイントに応じた株式の交付及び給付見込額を計上しております。

④ 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約は振当処理によっております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…為替予約、金利スワップ

ヘッジ対象…売掛金、買掛金、支払利息

ハ. ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規程及び内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスク及び将来の支払利息に係る金利変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。

ニ. ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ対象の時価の変動の累計とヘッジ手段の時価の変動の累計を比較することにより、有効性を評価しております。また、為替予約取引については、ヘッジ対象とヘッジ手段の重要な条件が同一であるため、有効性の評価を省略しております。

⑤ 重要な収益及び費用の計上基準

・完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗について成果の確実性を認められる工事については工事進行基準を適用し、その他の工事については、工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用する工事の連結会計年度末における進捗率の見積りは原価比例法によっております。

⑥ その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

ロ. 退職給付に係る会計処理

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。また、過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により費用処理し、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により翌連結会計年度から費用処理することとしております。未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(5) のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、その効果の及ぶ合理的な期間で均等償却を行っております。

2. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

有形固定資産 1,455百万円

投資有価証券 81百万円

合計 1,535百万円

② 担保に係る債務

短期借入金及び長期借入金(含む1年以内に返済予定) 331百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 38,056百万円

(3) 受取手形割引高 127百万円

電子記録債権割引高 104百万円

3. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加 株式数	当連結会計年度減少 株式数	当連結会計年度末の 株式数
普 通 株 式	19,800千株	－	－	19,800千株

(2) 自己株式の数に関する事項

株 式 の 種 類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加 株式数	当連結会計年度減少 株式数	当連結会計年度末の 株式数
普 通 株 式	667千株	0千株	－	668千株

(注) 自己株式の株式数には、信託が保有する当社株式(当連結会計年度期首104千株、当連結会計年度末104千株)が含まれております。

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

イ. 2019年6月21日開催の定時株主総会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 482百万円
- ・1株当たり配当額 25.00円
- ・基準日 2019年3月31日
- ・効力発生日 2019年6月24日

ロ. 2019年10月31日開催の取締役会決議による配当に関する事項

- ・配当金の総額 482百万円
- ・1株当たり配当額 25.00円
- ・基準日 2019年9月30日
- ・効力発生日 2019年12月9日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

2020年6月23日開催の定時株主総会において次のとおり付議いたします。

- ・配当金の総額 481百万円
- ・配当の原資 利益剰余金
- ・1株当たり配当額 25.00円
- ・基準日 2020年3月31日
- ・効力発生日 2020年6月24日

4. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、主に短期的な運転資金については銀行借入により調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。

また、投資有価証券は主として株式であり、四半期ごとに時価の把握を行っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりです。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1) 現金及び預金	10,232	10,232	－
(2) 受取手形及び売掛金	13,997		
(3) 電子記録債権	3,196		
貸倒引当金	△59		
計	17,133	17,133	－
(4) 投資有価証券	2,038	2,038	－
資産計	29,403	29,403	－
(1) 支払手形及び買掛金	5,877	5,877	－
(2) 電子記録債務	3,251	3,251	－
(3) 短期借入金	3,654	3,654	－
(4) 未払法人税等	614	614	－
(5) 長期借入金	315	315	－
負債計	13,712	13,712	－
デリバティブ取引	－	－	－

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、並びに(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券等は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

負債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 電子記録債務、(3) 短期借入金、並びに(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金

これらは変動金利による長期借入金であり、短期間で市場金利を反映していると考えられることから、時価は帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

金融機関から提示された価額等によっております。

(注) 2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式等（連結貸借対照表計上額204百万円）及び投資事業有限責任組合等への出資（連結貸借対照表計上額148百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められていることから、

(4)投資有価証券には含めていません。

5. 1 株当たり情報に関する注記

(1) 1 株当たり純資産額	2,292円23銭
(2) 1 株当たり当期純利益	164円01銭

6. 重要な後発事象

該当事項はありません。

(取得による企業結合)

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社ランドウィック

事業の内容 大型商業施設などを主とした断熱・内装工事業

(2) 企業結合を行った主な理由

発泡断熱事業の発泡断熱製品の拡販と、同社の施工・評価技術の利用による当該製品の更なる技術優位性の構築と評価獲得をするため。

(3) 企業結合日

2019年7月1日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更はありません

(6) 取得した議決権比率

企業結合直前に所有していた議決権比率 ー%

取得後の議決権比率 100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社による、現金を対価とする株式取得であるため

2. 連結累計期間に係る連結損益計算書に含まれる被取得企業の業績の期間

2019年7月1日から2020年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

追加取得の対価	現金及び預金	1,136百万円
取得原価		1,136百万円

4. 主要な取得関連費用の内訳および金額

アドバイザー費用等 5百万円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

561百万円

(2) 発生原因

取得原価が取得した資産及び引き受けた負債に配分された純額を上回ったため、その超過額をのれんとして計上しております。

(3) 償却方法及び償却期間

20年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	1,171百万円
固定資産	<u>728百万円</u>
資産合計	<u>1,899百万円</u>
流動負債	992百万円
固定負債	<u>332百万円</u>
負債合計	<u>1,324百万円</u>

7. のれん以外の無形固定資産に配分された金額及びその種類別の内訳並びに全体及び種類別の加重平均償却期間

(1) 無形固定資産に配分された金額及び種類の内訳

顧客関連資産 631百万円

(2) 全体及び種類別の加重平均償却期間

顧客関連資産	<u>16年</u>
合計	16年

計算書類

貸借対照表 (2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	23,370
現金及び預金	3,184
受取手形	2,814
電子記録債権	3,447
売掛金	4,798
たな卸資産	8,068
短期貸付金	714
その他	345
固定資産	27,950
有形固定資産	13,146
建物	3,915
構築物	171
機械装置	2,033
車両運搬具	16
工具器具及び備品	523
土地	5,588
リース資産	46
建設仮勘定	854
無形固定資産	322
ソフトウェア	209
のれん	79
その他	33
投資その他の資産	14,482
投資有価証券	1,932
関係会社株式	7,609
関係会社出資金	727
長期貸付金	1,459
長期前払費用	2,601
その他	168
貸倒引当金	△14
資産合計	51,320

科目	金額
負債の部	
流動負債	10,561
支払手形	745
電子記録債務	1,456
買掛金	2,578
短期借入金	3,500
リース債務	20
未払金	217
未払費用	1,665
未払法人税等	180
預り金	36
その他	162
固定負債	3,625
リース債務	30
預り保証金	431
長期前受金	753
退職給付引当金	1,564
株式給付引当金	30
役員株式給付引当金	78
繰延税金負債	625
その他	113
負債合計	14,186
純資産の部	
株主資本	36,876
資本金	5,000
資本剰余金	8,497
資本準備金	8,479
その他資本剰余金	18
利益剰余金	24,518
利益準備金	1,250
その他利益剰余金	23,268
土地圧縮積立金	431
繰越利益剰余金	22,837
自己株式	△1,139
評価・換算差額等	258
その他有価証券評価差額金	258
純資産合計	37,134
負債純資産合計	51,320

(記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。)

損益計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額
売上高	31,205
売上原価	21,957
売上総利益	9,248
販売費及び一般管理費	7,361
営業利益	1,887
営業外収益	327
受取利息	51
受取配当金	173
不動産賃貸料	85
出資金運用益	6
その他	13
営業外費用	146
支払利息	9
売上割引	4
為替差損	63
不動産賃借費用	13
支払補償費	54
その他	2
経常利益	2,069
特別利益	54
固定資産売却益	0
投資有価証券売却益	24
関係会社株式売却益	30
特別損失	158
固定資産除却損	39
投資有価証券売却損	7
損害補償損失	112
税引前当期純利益	1,965
法人税、住民税及び事業税	242
法人税等調整額	56
当期純利益	1,667

(記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。)

招集ご通知

株主総会参考書類

事業報告

計算書類

監査報告

株主資本等変動計算書 (2019年4月1日から2020年3月31日まで) (単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余金計
		資本準備金	その他の剰余金	利益準備金	その他の利益剰余金	繰越利益剰余金	
		土地圧縮金	繰越利益剰余金				
当期首残高	5,000	8,479	18	1,250	431	22,134	23,815
事業年度中の変動額							
剰余金の配当						△964	△964
当期純利益						1,667	1,667
自己株式の取得							
自己株式の処分							
株式給付信託による自己株式の取得							
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)							
事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	—	703	703
当期末残高	5,000	8,479	18	1,250	431	22,837	24,518

	株主資本		評価・換算差額等	純資産合計
	自己株式	株主資本計	その他の有価証券評価差額金	
当期首残高	△1,065	36,247	603	36,850
事業年度中の変動額				
剰余金の配当		△964		△964
当期純利益		1,667		1,667
自己株式の取得	△73	△73		△73
自己株式の処分				—
株式給付信託による自己株式の取得				—
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)			△345	△345
事業年度中の変動額合計	△73	629	△345	285
当期末残高	△1,139	36,876	258	37,134

(記載金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。)

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

- ① 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法
- ② その他有価証券
 - ・ 時価のあるもの 事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 - ・ 時価のないもの 移動平均法による原価法
なお、投資事業有限責任組合等への出資については、最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。
- ③ デリバティブ 時価法
- ④ たな卸資産の評価基準及び評価方法 移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産（リース資産を除く）
 - 定率法
ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法
- ② 無形固定資産（リース資産を除く）
 - ・ 自社利用のソフトウェア 社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法
 - ・ その他の無形固定資産 定額法
- ③ リース資産
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

(3) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金
 - 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 退職給付引当金
 - 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度の末日における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。また、過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理し、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により翌事業年度から費用処理することとしております。

- | | |
|-------------|--|
| ③ 株式給付引当金 | 当社の執行役員に対する当社株式の交付に備えるため、内規に基づき、執行役員に割り当てられたポイントに応じた株式の交付及び給付見込額を計上しております。 |
| ④ 役員株式給付引当金 | 当社の取締役に対する当社株式の交付に備えるため、内規に基づき、取締役の割り当てられたポイントに応じた株式の交付及び給付見込額を計上しております。 |
- (4) 重要なヘッジ会計の方法
- | | |
|---------------|---|
| ① ヘッジ会計の方法 | 為替変動リスクのヘッジについて、振当処理の要件を満たしている為替予約は、振当処理によっております。 |
| ② ヘッジ手段とヘッジ対象 | ヘッジ手段…為替予約
ヘッジ対象…売掛金、買掛金 |
| ③ ヘッジ方針 | デリバティブ取引に関する権限規程及び内部規程に基づき、ヘッジ対象に係る為替相場変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。 |
| ④ ヘッジ有効性評価の方法 | ヘッジの手段及びヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、かつ、ヘッジ開始時及びその後も継続して相場変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジ有効性の判定は省略しております。 |
- (5) その他計算書類作成のための基本となる事項
- | | |
|-----------|-------------------------------|
| 消費税等の会計処理 | 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。 |
|-----------|-------------------------------|

2. 貸借対照表に関する注記

- (1) たな卸資産の内訳は次のとおりであります。
- | | |
|------------|----------|
| ① 商品及び製品 | 3,983百万円 |
| ② 仕掛品 | 1,754百万円 |
| ③ 原材料及び貯蔵品 | 2,330百万円 |
- (2) 有形固定資産の減価償却累計額 33,185百万円
- (3) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。
- | | |
|----------|----------|
| ① 短期金銭債権 | 4,841百万円 |
| ② 短期金銭債務 | 233百万円 |
| ③ 長期金銭債権 | 1,497百万円 |

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 売上高	10,395百万円
② 仕入高	1,436百万円
③ 販売費及び一般管理費	102百万円
④ 営業取引以外の取引高	145百万円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株 式 の 種 類	当 事 業 年 度 期 首 の 株 式 数	当 事 業 年 度 増 加 株 式 数	当 事 業 年 度 減 少 株 式 数	当 事 業 年 度 末 の 株 式 数
普 通 株 式	618千株	49千株	—	668千株

- (注) 1. 自己株式の株式数には、信託が保有する当社株式（当事業年度期首104千株、当事業年度末104千株）が含まれております。
2. 自己株式の株式数の増加には、会社法第135条第3項の規定により、連結子会社であるアビトップ(株)が保有する当社普通株式を取得したことによる増加48千株が含まれております。

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

賞与に関する未払費用	220百万円
たな卸資産評価損	135百万円
退職給付引当金	862百万円
有価証券評価損	425百万円
税務上の繰越欠損金	183百万円
その他	481百万円
繰延税金資産小計	2,307百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△154百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△1,609百万円
評価性引当額小計	△1,763百万円
繰延税金資産合計	544百万円

繰延税金負債

土地圧縮積立金	△189百万円
退職給付信託設定益	△62百万円
その他有価証券評価差額金	△132百万円
退職給付に係る前払費用	△786百万円
繰延税金負債合計	△1,169百万円
繰延税金負債純額	△625百万円

6. 関連当事者との取引に関する注記

子会社

種 類	会社等の名称	資本金又は出資金 (百万円)	事 業 の 内 容	議決権等の所有 (被所有)割合(%)	関 係 内 容		取引の内容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)
					役員の兼任等	事業上の関係				
子 会 社	アビトップ(株)	100	配管材料販売	所有 100.0	有	当社製品の 販 代 理 店	当社製品の販売	6,141	売 掛 金	605
									電 子 記 録 債	1,903
子 会 社	旭有機材樹脂 (南通)有限公司	1,693	鋳物用樹脂 販 売 製 造	所有 100.0	有	当社製品の 製 造	資金の貸与 (純 額)	△153	短期貸付金	201
									長期貸付金	1,114

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等
価格その他の取引条件は、市場の実勢価格等を参考にして、交渉の上で決定しております。

7. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額

1,940円90銭
- (2) 1株当たり当期純利益

86円93銭

監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年5月25日

旭有機材株式会社
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 市原 順二 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 天野 祐一郎 ㊞
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、旭有機材株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、旭有機材株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計

すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年5月25日

旭有機材株式会社
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	市原 順二 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	天野 祐一郎 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、旭有機材株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第99期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査等委員会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第99期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号口及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- (1) 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査等の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役、董事及び監査役、監事と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- (2) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」を「監査に関する品質管理基準」等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人PwCあらた有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月27日

旭有機材株式会社 監査等委員会

常 勤 監 査 等 委 員	藤 田 尚 充	Ⓔ
監 査 等 委 員	三 宅 雄 一 郎	Ⓔ
監 査 等 委 員	西 村 富 士 夫	Ⓔ
監 査 等 委 員	櫛 間 靖 博	Ⓔ

(注) 監査等委員の藤田尚充、三宅雄一郎及び西村富士夫は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

[illegible]

会場

交通

株主総会会場

UD
FONT